

2か月児家庭訪問事業

概ね生後2か月児を対象に、保健師等が自宅を訪問いたします。産後のお母さんの体のこと、母乳やミルクの飲みのこと、育児の方法等ご相談ください。訪問時には、予防接種の予診票も持参し説明します。

問合せ先 健康増進課 TEL 0299-90-1331

●ブックスタート

赤ちゃんとは絵本との初めての出会い、また保護者と赤ちゃんが、絵本を介して心ふれあう時間を持つきっかけをお届けしています。絵本とバッグなどを訪問時にプレゼントしています。

問合せ先 中央図書館 TEL 0299-92-3746



未熟児養育医療給付制度

身体の発育が未熟なまま生まれ、指定医療機関において入院治療を受ける場合に、その医療費の一部を公費により負担する制度です。

対象者

医師が入院療養を必要と認めた次のいずれかの症状のある方が対象です。

- 生まれた時の体重が2,000g以下
- 生活力が特に薄弱であり、運動不安、体温34℃以下、チアノーゼ、生後24時間以上排便なし、黄疸等の症状がある場合

給付内容

指定の医療機関における次の医療行為等が対象となります。

- 診察 ●薬または治療材料 ●医学的処置、手術及びその他の治療 ●食事
- 病院または診療所への入院 ●移送(特定の場合に限る)

医療費の支払いについて

養育医療にかかる自己負担金は、後日、市より請求させていただきます。養育医療券に記載された自己負担額(月額)は入院期間に応じた日割り計算となります。「納入通知書」が届きましたら指定の金融機関でお支払いください。

手続き

申請は入院中に行ってください。

※申請に必要な書類等については市ホームページをご覧ください。

問合せ先 健康増進課 TEL 0299-90-1331



産後ケア事業

対象者

生後1年未満のお子さんとお母さんで、親族等から家事・育児等の援助が受けられず、産後の体調管理・育児等に強い不安を感じる方

内容

医療機関などで、専門職による母子の心身ケア・育児サポートを受けられます。

利用可能日数

7日間

利用料金

利用料金は世帯の所得状況によって異なります。

- 日帰り型 1,000~2,000円
- 宿泊型 2,500~5,000円

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

問合せ先 健康増進課 TEL 0299-90-1331

